

住民基本台帳法における届出制度

	住民基本台帳法（法第21条～30条）	（参考）戸籍法（法第25条～第112条）
種類	転入届、転居届、転出届、世帯変更届（法第22条～25条）	出生届、死亡届、婚姻届、離婚届等（法第49条～第112条）
方法	<ul style="list-style-type: none"> 届出は、届出人の住所及び届出の年月日が記載され、並びに届出人が署名し、又は記名押印した書面で行わなければならない。（法第27条、政令第26条） 	<ul style="list-style-type: none"> 届出は、書面又は口頭ですることができる。（法第27条） 法務大臣が届書の様式を定めた場合には、その事件の届出は、当該様式によつてしなければならない（ただし、やむを得ない事由がある場合を除く）。（法第28条） 届書には、記載事項を記載し、届出人がこれに署名し、印をおさなければならない。（法第29条） 口頭で届出をするには、届出人は、市役所又は町村役場に出頭し、届書に記載すべき事項を陳述し、市町村長がこれを筆記し、届出の年月日を記載して、届出人に読み聞かせをした後、届出人にその書面に署名させ、印をおさなければならない。（法第37条）
届出人	<ul style="list-style-type: none"> 転入をした者、転居をした者、転出をする者、属する世帯又はその世帯主に変更があった者（法第22条～25条） ただし、世帯主は、世帯員に代わつて、届出をすることができ、世帯員が届出をすることができないときは、世帯主が世帯員に代わつて、その届出をしなければならない。（法第26条） 	<ul style="list-style-type: none"> 出生届の場合、父、母、同居者、出産に立ち会った医師、助産師又はその他の者など（法第52条） 死亡届の場合、同居の親族、その他の同居者、家主、地主又は家屋若しくは土地の管理人など（法第87条） 婚姻届の場合、婚姻をしようとする者（法第74条） 離婚届の場合、離婚をしようとする者（法第76条） 届出をする者又は後見人が届出をするときは、未成年者又は成年被後見人が届出をするときは、未成年者又は成年被後見人が届出をする者を妨げない。（報告的届出の場合）（法第31条）
届出における審査等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村長は、届出があつたときは、当該届出の内容が事実であるかどうかを審査して住民票の記載等を行わなければならない。（政令第11条） 届出の受理にあつては、 形式的審査 実質的審査（届出人の本人確認等） を審査しなければならない。（事務処理要領第4の2） 	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届においては、届出人に対し、運転免許証、旅券等官公署の発行に係る顔写真が貼付された証明書の提示を求めるとする。ただし、市区町村長が本人確認を行うに足りると認めると認めるその他の方法によつても差し支えない。 届出人のすべてについて本人確認が出来なかつた等ときは、届出人に対し、届出を受理した旨の通知をするものとする。（平成15年3月18日付民一第748号民事局長通達）

政令...住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）
事務処理要領...住民基本台帳事務処理要領

住民異動届

東京都高尾市長 殿

申出書 職権記載書

◎住民票コードは、転入時のみ記入して下さい。
◎太枠内の事項をボールペン等ではっきりと記入、○印をして下さい。

届出年月日	平成 16年10月1日
異動年月日	平成 16年9月25日

1	転	転	転	世帯変更	職権記載	()
2	転	転	職権修正	職権修正	職権回復	()
3	転	職権削除	職権修正	職権修正	職権回復	()
4	転	職権記載	職権修正	職権修正	職権回復	()
5	転	職権記載	職権修正	職権修正	職権回復	()
6	転	職権記載	職権修正	職権修正	職権回復	()
7	転	職権記載	職権修正	職権修正	職権回復	()
8	転	職権記載	職権修正	職権修正	職権回復	()

東京都高尾市 戸倉1丁目6番地1

東京都小平市 上水本町3丁目260番地

東京都高尾市 戸倉1丁目6番地1

これからの住所	山川太郎
いままでの住所	山川太郎
本籍(※)	山川太郎

氏名	生年月日	性別	続柄	住民票コード	備考
ふりがな やまかわ たろう	明・大・平	男	世帯主	12345678901	
ふりがな やまかわ はなこ	明・大・平	女	妻	23456789012	
ふりがな	明・大・昭・平	男・女			
ふりがな	明・大・昭・平	男・女			
ふりがな	明・大・昭・平	男・女			

(※届出人本人による署名の場合、押印は必要ありません。)

届出人	山川太郎
住所(代理人のみ)	
電話(自宅)	呼出・勤務先・携帯 042-123-4567

(※) 本結欄以外の方がいる場合には、備考欄にその方の本籍地番と筆頭者名を記入して下さい。

出典：「全訂 住民記録の実務」

編著：東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会・住民基本台帳事務手引書作成委員会

婚姻届
年 月 日届出
長 殿

附録第十二号様式 婚姻の届書（日本工業規格A列三番）（第五十九条関係）（昭四二法省令四一・全改 昭四四法省令二・昭四四法省令四六・昭五二法省令三一・昭五二法省令四八・昭六二法省令三六・平六法省令五一・一部改正）

氏名	夫になる人		妻になる人	
生年月日	年 月 日		年 月 日	
住所	番地番号		番地番号	
	世帯主の氏名		世帯主の氏名	
本籍 <small>（外国人のときは国籍だけをかい てください）</small>	番地番号		番地番号	
	筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
父母の氏名 父母との続柄 <small>（他の養父母はその他の欄にか いってください）</small>	父	続柄	父	続柄
	母		男	
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍（左の☑の氏の人 がすでに戸籍の筆頭者となつて いるときはかかないで ください）		筆頭番地番
同居を始めたとき	年 月			
初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚（ <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年月日）		<input type="checkbox"/> 初婚 再婚（ <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年月日）	
同居を始める前の 夫妻のそれぞれの世帯のおも な仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つ ている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で 経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常 用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人 から99人までの世帯（日々または1年未 満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び 会社団体の役員の世帯（日々または1年 未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事 をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>（国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日ま でに届出をするときだけかいてください）</small>			
	夫妻の職業	夫の職業		妻の職業
その他				
届出人署名押印	夫	印	妻	印

証人	
署押 名印	印
生年月日	年 月 日
住所	番地番号
本籍	番地番号

離婚届
年 月 日届出
長 殿

附録第十三号様式 離婚の届書(日本工業規格A列三番)(第五十九条関係) (昭四二法省令四一・金改、昭四四法省令二二・昭四四法省令四六・昭五二法省令三一・昭五二法省令四八・昭六二法省令三六・平六法省令五一・平一六法省令二八・一部改正)

氏名	夫	妻	
生年月日	年 月 日	年 月 日	
住所	番地番号	番地番号	
	世帯主の氏名	世帯主の氏名	
本籍 (外国人のときは外国籍だけをかい て下さい)	筆頭者の氏名		番地番号
父母の氏名 父母との続柄 (他の養父母はその 他の欄にかい て下さい)	夫の父	続柄	妻の父
	母	男	母
離婚の種別	<input type="checkbox"/> 協議離婚		<input type="checkbox"/> 和解 年 月 日成立
	<input type="checkbox"/> 調停 年 月 日成立		<input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日認諾
婚姻前の氏に もどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる		<input type="checkbox"/> 判決 年 月 日確定
	<input type="checkbox"/> 妻は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる		
未成年の子の氏名	夫が親権を行なう子	妻が親権を行なう子	
同居の期間	年 月から 年 月まで		
別居する前の住所	番地番号		
別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年...年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけかいてください)		
	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他			
届出人署名押印	夫 印	妻 印	

証人 (協議離婚のときだけ必要です)			
署押	名印	印	印
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
住所	番地番号	番地番号	
	番地番号	番地番号	
本籍	番地番号	番地番号	
	番地番号	番地番号	

出生届
 年 月 日届出
 長 殿

附録第十一号様式 出生の届書(日本工業規格A列四番)(第五十九条関係) (昭四二法省令四一・全改、昭四四法省令二二・昭四四法省令四六・昭五一法省令三一・昭五一法省令四八・昭五九法省令四〇・昭六二法省令三六・平六法省令五一・平一四法省令九・平一六法省令七六・一部改正)

生 ま れ た 子	子の氏名	父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
	生まれたとき	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
	生まれたところ		番地 号 番地 号
	住 所	世帯主 の氏名	世帯主と の続き柄
生 ま れ た 子 の 父 と 母	父母の氏名 生年月日 (子が生まれた ときの年齢)	父 年 月 日 (満 歳)	母 年 月 日 (満 歳)
	本籍 (外国人のとき は国籍だけを かいてくださ い)	筆頭者 の氏名	番地 番
	同居を始めたとき	年 月	
	子が生まれたとき の世帯のおも な仕事と 父母の職業	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つてい る世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営し ている世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労 者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人まで の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は 5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団 体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の 雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をして いる者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31 日までに子が生まれたときだけかいてください) 父の職業 母の職業	
その他			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
	住 所		番地 号 番 号
	本 籍	番地 番	筆頭者 の氏名
	署 名	印	年 月 日生

死 亡 届
年 月 日届出
長 殿

附録第十四号様式 死亡の届書（日本工業規格A列四番）（第五十九条関係）（昭四二法省令四一・全改、昭四四法省令二二、昭四四法省令四六・昭五二法省令三二、昭五一法省令四八、昭六二法省令三六、平六法省令五・一部改正）

氏 名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生 年 月 日	年 月 日 (生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻もかいてください) <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
死亡したとき	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
死亡したところ	番地 番 号
住 所	番地 番 号 世帯主の氏名
本 籍 (外国人のときは国籍だけをかいてください)	番地 番 号 筆頭者の氏名
死亡した人の夫または妻	<input type="checkbox"/> いる (満 歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)
死亡したときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持つている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯
死亡した人の職業・産業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに死亡したときだけかいてください) 職業 産業
そ の 他	
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長 住 所 番地 番 号 本 籍 番地 番 号 筆頭者の氏名 署 名 印 年 月 日生